「生物多様性とくしま戦略2024-2028」概要版

○生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性の保全及び持続可能な利用」に関する基本的な計画
【対象地域】徳島県全域　【期間】2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

生物多様性とは

「すべての生物の間に違いがあること」

３つの多様性（３つの階層的な多様性）

生態系の多様性

生態系とは、「多様な生物とその場の気候や土壌環境等で形成されるシステム」

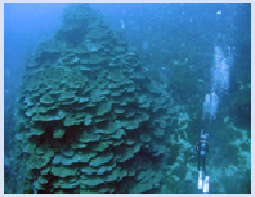
牟岐大島のコブハマサンゴ

高丸山や剣山のブナ林

海部川

種の多様性

いろいろな動物・植物が生息・生育していること

吉野川を飛翔する野鳥

遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子を持っていたりすること

美郷地区のゲンジボタル

生物多様性の恵み（生態系サービス）

すべての生物は、生物多様性がもたらす多くの自然の恵みによって、お互いの「いのち」と「暮らし」を支え合っています

供給サービス

食べ物、水、木材、繊維、燃料、薬品、工芸品の材料などの恵み

・吉野川流域に広がる肥沃な土壌による藍の製造は徳島県を代表する自然の恵みを活かした産業です。

吉野川

文化的サービス

自然環境を楽しむレクレーション、信仰の対象や教育の場ともなります

・剣山や高の瀬峡の紅葉はたくさんの人が訪れ楽しみます。
・茅葺き民家のある風景は懐かしさを誘います。

調整サービス

水の浄化、気温を下げる、洪水を防ぐ、廃棄物を分解する、などの働き

・舞中島は水害防備竹林で囲まれ、高石垣の上に住居を立てて洪水に備えていました。洪水が運ぶ客土は藍栽培にとって好都合であったことから、人々は洪水と向き合いながら暮らしていました。

舞中島の高石垣

基盤サービス

健全な生態系は、太陽エネルギーと自然界に存在する物質を用いて自己形成します。「食う、食われる」といった生物相互作用を介して物質を循環させ自らを維持します。攪乱によって生態系の構造が破壊された場合でも、自らで再構築します。これらの能力がすべての生き物に必要な資本を作り出してくれています。

生物多様性の危機　（人との関わりが原因となっている「４つの危機」）

第1の危機

開発など人間活動による危機

直線化された水路

沿岸域の埋立による干潟や湿地の消失、河川の直線化・固定化、ダム・堰の整備、大規模開発、メガソーラー設置等

第2の危機

自然に対する働きかけの縮小による危機

ニホンジカによる食害

人口減少、高齢化による里地里山の手入れ不足、放棄地、放棄林の増加等
これらによる鳥獣被害増

第3の危機

人間により持ち込まれたものによる危機

外来種（セアカゴケグモ）

外来種、化学物質など人間が持ち込んだものによる悪影響

第4の危機

地球温暖化による危機

地球規模で生じる温暖化が地球上の生物多様性に対して深刻な影響を与えつつあります
少しの温度変化であっても多くの種の絶滅や脆弱な生態系の崩壊を引き起こす恐れがあります

このままでは、生活の基盤となる生物多様性の恵みを受けられなくなる危機的状況

「生物多様性とくしま戦略2024-2028」概要版

徳島の将来像

奥山・里山地域

奥山・里山の自然が回復し、野生動植物が保護され、人々はその恵みを享受できている

森林から豊かな**水資源**が供給されています

奥山の**自然植生**が維持されています

森林資源が循環的に利用されています

人工林では複層林や針広混交林が存在します

里山の伝統的な暮らしが維持されています

人と野生動植物が共存・共栄しています

伝統的な農業の維持ができています

登山者がルールを守って登山を楽しんでいます

お金と自然をつなぐ仕組みが機能しています

川・海・汽水域

川・水田・汽水域・海洋間がつながり、生きものが豊かに行き来している

河口干潟ではヨシが繁茂、シオマネキなど汽水域の生物が豊富に生息しています

水田ではサギ類や水鳥が昆虫やカエル、小魚を食べるために飛来します

砂浜ではアカウミガメが上陸・産卵、子ガメがふ化します

海岸線には防風林や防潮林が連続し、防災機能も果たしています

川・汽水域・海の恵みが豊富に採れ、地産地消を通して漁業者を支えています

浅海域ではサンゴが健全に生息しています

水辺では**レクレーション**を楽しむ人々の笑い声が聞こえます

まち・里

自然の循環を損なわない、自然にやさしく、美しい暮らしができている

自然素材を使った家づくりやものづくり

再生可能エネルギー、雨水の有効活用、生ごみの肥料化

地域の文化、伝統の継承

生垣や街路樹のある街並み

自然にやさしい農業

常緑広葉樹の防災林によるグリーンベルト

地産地消ができている

ジビエや地元野菜の農家レストラン

学校ビオトープがある

2011年8月～10月開催
生物多様性とくしま戦略 タウンミーティング等より

「生物多様性とくしま戦略2024-2028」概要版

生物多様性とくしま戦略（2013年10月策定・公表）

「生物多様性とくしま会議（県内18の環境団体の連携により2010年に組織化）」との協働により、
生物多様性タウンミーティングを延べ10回開催し、県民からの課題を抽出し、整理・検討を行った。

生物多様性とくしま戦略2018-2023（2018年10月策定・公表）

生物多様性をとりまく国内外の状況

【昆明・モントリオール生物多様性枠組】

【「生物多様性国家戦略2023-2030」（2023.3）】

・2030年ミッション（※１）
・30by30目標（OECM・自然共生サイト）
・地域性の尊重と地域性の主体性に関する目標
・NbSに関する目標（NbS（※2））

【改正地球温暖化対策推進法（2022.4）】
・「2050年カーボンニュートラル宣言」
・GX推進法の成立

徳島県の状況

【これまでの取組】
・『とくしま生物多様性活動認証制度』の創設（2019.4）
※「とくしま生物多様性活動認証機構」を通じ、これまで40の事業者等（農業・金融関係者など）を認証
・徳島の活かしたい生態系リスト（2022.1）
・徳島県版生態系影響外来種リスト（2024.3）
・『生物多様性リーダー』の育成（132名：2023年度末現在）

【「2050年カーボンニュートラル」宣言（2019.10】
・「2030年度温室効果ガス50％削減（2013年度比）」目標設定

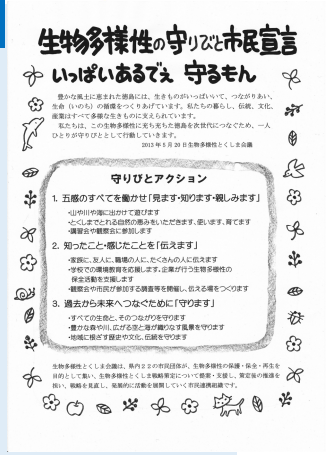

生物多様性とくしま会議が決議した
「生物多様性の守りびと 市民宣言」

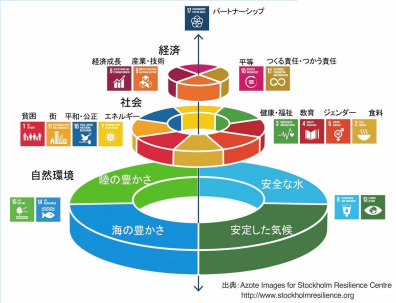

※１　2030年ミッション：自然を回復軌道に乗せるためにに生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる＝ネイチャーポジティブの実現
※２　NbS（Nature-based Solution）：自然の機能を活用した社会課題の解決

◆生物多様性とくしま戦略2024-2028（2024年3月策定・公表）

2013年10月から10年間推進してきた「施策・事業の成果と課題」や、生物多様性をとりまく「国内外の動向」を踏まえ改定

※行政だけでなく県民、事業者、民間団体、教育・研究機関など様々な主体が連携・協働して取組を推進していくことが必要

「生物多様性とくしま戦略2024-2028」概要版

◎長期目標

生物多様性という地域資源を活かした、持続可能な循環型社会の実現

◆５つの方向性

一人一人が生物多様性の価値を認識し、自然と生き物を守り、自然をかしこく使うことによって、持続可能な社会を構築

くらし

方向性Ⅰ
自然と生き物に優しくエシカルに暮らす

・人材育成
・情報発信

まもる

方向性Ⅱ　生物多様性の損失や生態系の劣化を阻止する

・自然への負荷を減らす
・生態系の劣化をとめる

方向性Ⅲ　良好な生態系の保全と劣化した生態系の回復を推進する

・よい生態系を守る
・劣化した生態系を回復させる

連携

一体推進

かしこく使う

方向性Ⅳ　自然を活用して社会課題解決を推進する

・生態系を活用した防災・減災
・自然を活用した地域づくり

方向性Ⅴ　生物多様性や生態系を守り、持続的に活用する仕組みをつくる

・保全活動促進のための仕組みと制度
・継続的な保全活動のための資金調達

連携

「生物多様性とくしま戦略2024-2028」概要版

■１０の「目標」と「重点プロジェクト」

方向性Ⅰ
自然と生き物に優しくエシカルに暮らす

- 目標①自然・生き物と人が共生した持続可能な社会を築くための人材を育成し、活動する場を増やす
- 目標②自然と生き物を守っていくための情報を集積・共有し、発信する

方向性Ⅱ
生物多様性の損失や生態系の劣化を阻止する

- 目標③化学物質や気候変動による自然への負荷を減らす
- 目標④外来生物の侵入や野生鳥獣の増加による生態系の劣化を阻止する

方向性Ⅲ
良好な生態系の保全と劣化した生態系の回復を推進する

- 目標⑤野生生物を守り、コアとなる生態系を保護・保全する
- 目標⑥劣化した生態系の質を向上させてネットワーク化し、保護される面積を拡大する

方向性Ⅳ
自然を活用して社会課題解決を推進する

- 目標⑦生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を推進する
- 目標⑧自然を活用した地域づくりを推進する

方向性Ⅴ
生物多様性や生態系を守り、持続的に活用する仕組みをつくる

- 目標⑨保全活動促進のための仕組みと制度を整え、活用する
- 目標⑩継続的な保全活動のための資金調達の仕組みをつくる

『６２の行動計画』

10の重点プロジェクト

- 重点プロジェクト（1）生物多様性リーダーの継続的な育成と活躍の場づくり
- 重点プロジェクト（2）エシカルな暮らしのための情報の集積・共有・発信の仕組み構築
- 重点プロジェクト（3）自然エネルギーの利用を促進するための生物多様性や生態系保全への配慮のあり方についての検討
- 重点プロジェクト（4）協働による外来種対策の推進
- 重点プロジェクト（5）「徳島県の活かしたい生態系リスト」の活用と生態系の保全・回復
- 重点プロジェクト（6）自然共生サイト及びOECMの認定・登録支援
- 重点プロジェクト（7）生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）のあり方についての検討
- 重点プロジェクト（8）「自然環境」の地方創生の資源としての活用のあり方についての検討
- 重点プロジェクト（9）とくしま生物多様性活動推進協議会の機能強化と協働の仕組みづくり
- 重点プロジェクト（10）生物多様性の保全活動を推進・継続するための継続的な資金調達の仕組みづくり